

# ～岩手県立大学からのお知らせ～

## 平成26年度から、 社会福祉学部において学科再編が行われます。(予定)

平成26年度から  
どう変わるの？  
変更点は？

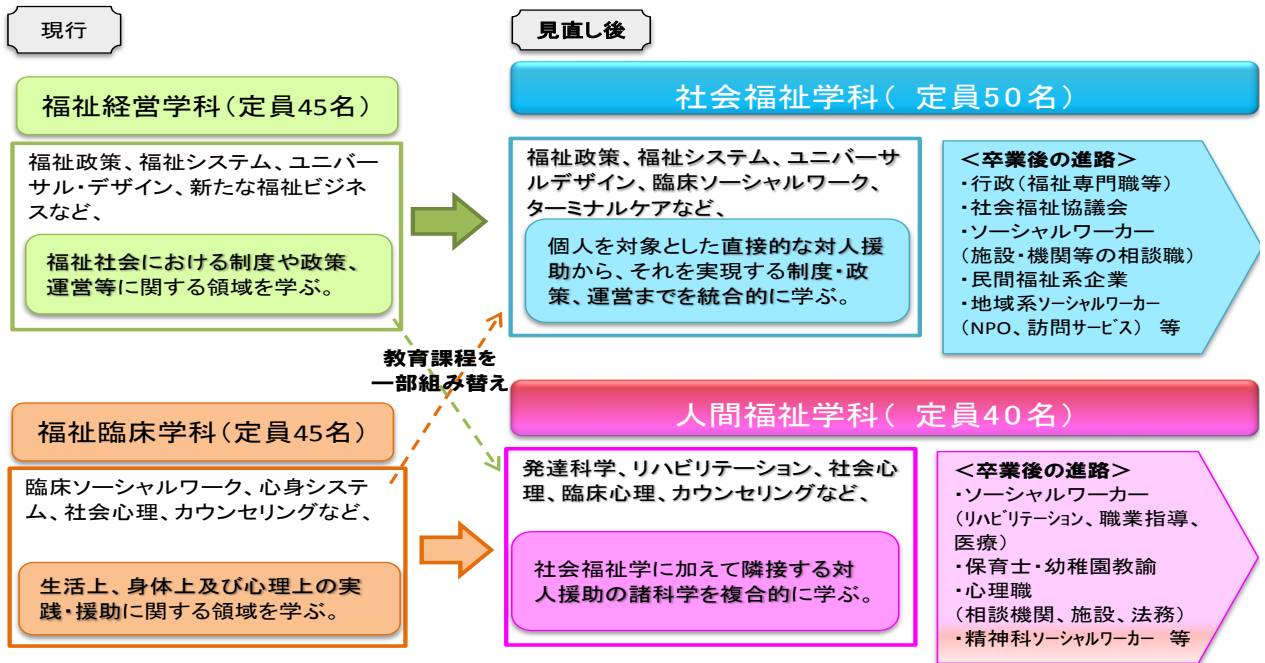
1 学科名称、入学定員等の変更

2 卒業後の取得資格の一部変更

3 平成26年度入学者選抜の変更

### 1 学科名称、入学定員等の変更

「福祉経営学科」「福祉臨床学科」から、「社会福祉学科」「人間福祉学科」に名称を変更します。それに伴い、入学定員も以下のとおり変更します。



### 2 卒業後の取得資格の一部変更

| 資格等の名称          | 現行 | 平成26年度～ |
|-----------------|----|---------|
| 社会福祉士受験資格       | ○  | ○       |
| 精神保健福祉士受験資格     | ○  | ○       |
| 保育士             | ○  | ○       |
| 幼稚園教諭一種         | ○  | ○       |
| 介護福祉士受験資格       | ○  | 廃止      |
| 高等学校教諭一種(福祉・公民) | ○  | 廃止      |

### 3 平成26年度入学者選抜の変更

各入試区分の募集人員を次のとおり変更します。

|     | 学部・学科  | 入学定員   | 募集人員     |          |        |        |                         |   |      |
|-----|--------|--------|----------|----------|--------|--------|-------------------------|---|------|
|     |        |        | 一般入試     |          | 推薦入試   |        | 特別入試                    |   |      |
|     |        |        | 前期<br>日程 | 後期<br>日程 | A<br>入 | O<br>試 | 一般<br>専門高校<br>・<br>総合学科 | 帰国子女<br>中国引揚者<br>等子女<br>社会人<br>私費外国人<br>留学生 |      |
| 変更前 | 社会福祉学部 | 福祉経営学科 | 45       | 22       | 5      | 2      | [県内]12<br>[全国]4         | 若干名   | 各若干名 |
|     |        | 福祉臨床学科 | 45       | 22       | 5      | 2      | [県内]12<br>[全国]4         | 若干名   | 各若干名 |
|     |        | 小計     | 90       | 44       | 10     | 4      | [県内]24<br>[全国]8         | 若干名   | 各若干名 |
| 変更後 | 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 50       | 25       | 5      | 2      | [県内]13<br>[全国]5         | 若干名   | 各若干名 |
|     |        | 人間福祉学科 | 40       | 20       | 4      | 2      | [県内]11<br>[全国]3         | 若干名   | 各若干名 |
|     |        | 小計     | 90       | 45       | 9      | 4      | [県内]24<br>[全国]8         | 若干名   | 各若干名 |

注) 入試区分、試験の実施方法、配点、出題範囲・出題意図及び合否判定基準については、変更ありません。

#### 社会福祉学科再編に関する Q&A

- **何故、社会福祉学部の学科名称が変更になるのですか。**  
少子高齢化などに伴う福祉ニーズの複雑化・多様化に対応できる福祉人材の育成を図るため、変更することになりました。
- **学科名称が変わることによって、何が変わりますか。**  
制度・システムなどについて学ぶことと直接的な対人援助を学ぶことを現在のように分けてしまわずに、両者を統合的に学ぶ学科をつくり、さらに、社会福祉を基礎とした発達科学や心理学等の隣接諸科学の応用について学ぶ学科をつくることによって、学部を再編しました。これにより二つの学科の違いもよりわかりやすくなります。
- **今回の変更によって介護福祉士の資格取得が出来なくなりますが、何故ですか。**  
高度な専門性を身につけられるよう、体系的な教育課程を編成するために資格養成課程を整理する必要に迫られています。これまでの資格養成の実績や卒業後の資格活用の様子を考慮した結果、介護福祉士の資格が取得できなくなっても進路への影響は大きくないと判断したためです。
- **介護福祉士の養成をしなくなると、介護の勉強はできなくなりますか。介護の仕事に就くこともできなくなりますか。**  
介護を教える先生がいなくなるわけではないので、介護の勉強は十分にできます。また、介護福祉士を取得しなくても介護の仕事に就いている人はこれまでにたくさんいますので、心配は要りません。
- **今回の変更によって高等学校教諭一種(福祉および公民)の受験資格がなくなりますが、何故ですか。**  
福祉や公民の教員免許をとっても教員として就職できる可能性が低く、実際に就職できた人も非常に少ないからです。
- **社会福祉学科の定員を50名、人間福祉学科の定員を40名としたのは何故ですか。**  
学科のもとに置くコース(系)を、社会福祉学科に3つ、人間福祉学科に2つ置くことにしたためです。
- **卒業後の進路先はどう変化することになるのでしょうか。**  
卒業後の進路については、行政(福祉専門職等)、社会福祉協議会、施設・機関等の相談職(ソーシャルワーカー)、民間福祉企業、地域系ソーシャルワーカーなどが想定され、特に変化はないと考えていますが、各学科の特色を踏まえた求人募集が可能となり、本学卒業生の適職への就職が促進されると考えています。